

# 2012年 北東アジア地域自治体連合環境分科委員会報告資料

I	各自治体における環境の現状と課題の報告	1
1	青森県	1
2	京都府	3
3	島根県	4
4	沿海地方	5
II	環境分科委員会の活動状況	7
1	第10回環境分科委員会の開催	7
2	個別プロジェクトに関する調査の実施	7
III	個別プロジェクト	8
1	2012年個別プロジェクト	8
(1)	提案プロジェクト	8
(2)	各自治体の参加状況	8
(3)	プロジェクトの実施状況	9
①	プロジェクト No. 1 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築（富山県）	9
②	プロジェクト No. 2 北東アジア地域環境体験プログラム（富山県）	10
③	プロジェクト No. 3 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）	12
④	プロジェクト No. 4 第6回国際環境フォーラム～国境のない自然～（沿海地方）	13
2	2013年個別プロジェクト	15
(1)	提案プロジェクト	15
(2)	各自治体の参加意向調査結果	15
(3)	提案状況	16
①	プロジェクト No. 1 北東アジア地域環境体験プログラム（富山県）	16
②	プロジェクト No. 2 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）	17
③	プロジェクト No. 3 第7回国際環境フォーラム～国境のない自然～（沿海地方）	18
④	プロジェクト No. 4 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築（富山県）	19
IV	次期コーディネート自治体	20
1	次期コーディネート自治体の希望調査の実施	20
2	調査結果	20
V	環境分科委員会の活動計画	20

日本国富山県

(2013年3月)



## I 各自治体における環境の現状と課題の報告

### 1 青森県における環境の現状・課題、対策について

#### (1) 大気環境

##### <現状と課題>

二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質は環境基準を達成したが、光化学オキシダントは6局全てで環境基準不達成。これは、成層圏オゾンの沈降やアジア大陸からの越境汚染の影響によるものと考えられている。

##### <対策>

常時監視測定及び大気汚染防止法等に基づく各種規制を実施するとともに、八戸地域の15企業と公害防止協定を締結している。

#### (2) 水質環境

##### <現状と課題>

平成23年度において、人の健康の保護に関する項目は、46河川、5湖沼、3海域で調査を行い、1河川において温泉等の自然由来によるものと考えられるヒ素が環境基準を超過した。生活環境の保全に関する項目は、63河川、7湖沼、8海域で調査を行い、環境基準の達成状況は87%と横ばいの状況で推移している。

##### <対策>

下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設整備の促進や生活排水対策の普及啓発を実施している。また、排水規制の強化やきめ細かな指導等を実施している。

#### (3) 廃棄物

##### <現状と課題>

一般廃棄物は、平成22年度の県民1人1日あたりの排出量は1,047gで前年度と比較して2gの減少、リサイクル率は12.9%で前年度からの変化はなかった。

平成23年度の不法投棄発見件数は前年度と比較して2件増加で62件、解決件数は前年度比較して1件の増加で35件となっている。

##### <対策>

平成23年3月に策定された「第2次青森県循環型社会形成推進計画」に基づき、循環型社会実現のための取組を総合的かつ計画的に推進している。また、引き続き監視・指導等により、不適正処理の防止に努めている。

また、平成20年度より、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体が、パートナーシップのもと、ごみの減量やリサイクルに取り組む「もったいない・あおもり県民運動」を展開しており、この運動における取組として、フォーラムの開催や、レジ袋の無料配布中止（有料化）の実施、紙ごみのリサイクル対策等を実施したところである。平成23年度からは、これまでの県民運動を拡充し、地球温暖化対策と3Rの推進により低炭素・循環型社会をめざす県民運動として新たな展開を図ることとし、各種取組を実施している。

#### (4) 地球環境保全

##### <現状と課題>

2009年度（平成21年度）における本県の温室効果ガス排出量（速報値）は14,357千t-CO<sub>2</sub>で、前年度より653千t-CO<sub>2</sub>減少し、1990年度（平成2年度）の1.04倍となっている。また、県民一人あたりの排出量は10.4t-CO<sub>2</sub>/人で、全国の9.4t-CO<sub>2</sub>/人の1.11倍となっている。

#### <対策>

平成23年3月に策定された「青森県地球温暖化対策推進計画」において、2020年度までに温室効果ガス排出量を1990年度比で25.0%削減することを目標としており、「あおり低炭素社会づくり庁内推進本部」及び「青森県地球温暖化対策推進協議会」により計画の進行管理を行うとともに、県民・事業者・行政のパートナーシップのもと地球温暖化対策を推進している。

取組の1つとして、平成24年度より、県民、事業者、学校・団体それぞれが環境配慮行動に取り組むとともに、相互に連携・協力しながら地域全体のエコにつなげようという新たな取組として「あおりエコの環スマイルプロジェクト」を実施している。

### (5) 自然環境

#### <現状と課題>

豊かな自然環境を後世に永く伝えるため、自然公園法等に基づく自然公園や自然環境保全地域、鳥獣保護区等に指定し保全。世界自然遺産白神山地については、基本構想に則り保護対策を推進しているほか、白神山地憲章を制定し、貴重な生態系の保護に努めている。

#### <対策>

世界自然遺産会議（第1回：平成12年鹿児島県、第2回：平成17年青森県、第3回：平成19年中国四川省）での会議宣言に則り、世界遺産の保護・保全に努めるとともに、白神山地遺産地域巡視員を配置し、マナー普及を通して豊かな自然環境の維持に努めることとする。

## 2 「環境先進地・京都」を目指して ～京都府における環境の取組～

### (1) 環境行政の推進

京都府では、「京都議定書誕生の地」として、下記のとおり先導的な取組を積極的に進めている。

- ・「府環境を守り育てる条例」（平成7年12月）の制定、環境施策の基本的な方向性を示す「新京都府環境基本計画」を策定している。

- ・都道府県で初めて温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げるとともに、13分野に及ぶ総合的な対策を盛り込んだ「府地球温暖化対策条例」を制定（平成18年4月施行）した。平成22年10月には同条例を改正し、温室効果ガスの排出量の削減目標として、長期的目標（2050年度までに1990年度比で▲80%）、中期的目標（2030年度までに▲40%）、当面の目標（2020年度までに▲25%）を定めた。

- ・家庭、産業、業務、運輸の部門別削減目標を定めた「府地球温暖化対策推進計画」（平成23年7月）を策定するとともに、「京都版CO<sub>2</sub>排出量取引制度」の構築、大規模排出事業者に対する温室効果ガス排出削減対策の総合評価制度や大規模建築物への府内産木材の使用・再生可能エネルギーの導入の義務化などの新たな取組を行っている。

- ・平成13年4月には、全国に先駆けて、悪質・巧妙化する不法投棄等の防止を専門に担当する「不法投棄等特別対策室」を設置し、平成14年には「府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例」を制定した。

- ・平成24年3月に京都府における循環型社会のあり方や各主体の取組の指針を示す「府循環型社会形成計画（第2期）」を策定し、府民・事業者・行政の自主的取組や協働取組を促進する仕組みづくりなど、循環型社会に向けた取組を推進している。

- ・平成24年4月には、産業廃棄物の減量化やリサイクルに関する助言・情報提供、施設整備への支援をワンストップで行う「一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター」を設置し、3Rを推進している。

- ・平成19年に、生物多様性保全対策として、「府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」を制定し、現在までアユモドキなど25種を指定野生生物として、府民協働による保全を推進している。

- ・平成21年には、全国初となる電気自動車等の普及促進を目的とした「府電気自動車等の普及の促進に関する条例」を制定した。

### (2) 「環境先進地・京都」を目指して

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、環境・エネルギー情勢は大きく変化している。府においては、学識経験者やエネルギー業界、関係業界などからなる「京都エコ・エネルギー戦略推進会議」を設置し、地球温暖化や地域経済の視点を重視しつつ、エネルギー政策の方向性と施策のあり方について「創エネルギー・省エネルギー・エネルギー供給力増強」の三本柱を重点戦略として検討しているところである。また、けいはんな学研都市において、民間企業等と連携してメガソーラーの設置を進めるとともに、創エネ・省エネによる社会貢献型のビジネスモデルを支援するグリーンカンパニー育成事業を実施している。

また、福井県高浜町に立地する関西電力（株）高浜原子力発電所による府域での環境影響を監視・調査するため、府内各地に放射線測定所等を31箇所（平成24年末）設置し、府民にリアルタイムで環境放射線データの提供に努め、学識経験者などで構成する技術検討委員会において、監視計画の検討や測定結果の評価を行っている。そのほか、日本海沖のメタンハイドレート、石油、天然ガス（在来型）等の海洋エネルギー資源に関する情報収集・検討などを行う「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」を日本海沿岸の府県と連携し、設立した。

環境先進地・京都を目指して、先駆的なエネルギー政策、地球温暖化防止対策、循環型社会の構築、野生生物の保全対策に取組むとともに、京都が長い歴史の中で育んできた知恵と文化を生かし、持続可能な社会の新しいモデルを京都から創造・発信していきたいと考えている。

### 3 島根県における環境の現状と課題について

島根県では、平成23年3月に策定した第2期島根県環境基本計画に基づき、環境を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応しつつ、環境に関する施策を推進することとしている。

#### (1) 地球温暖化対策

島根県地球温暖化対策実行計画（H23年策定）に基づき、県民、事業者、行政が参画する島根県地球温暖化対策協議会を中心に、取組を推進しているところである。

実行計画の目標については、温室効果ガスのうち大半がエネルギー使用に伴うCO2であることに着目し、温室効果ガス排出量の削減目標に加え、エネルギー使用量の削減目標を設定している。

今後、目標達成に向け、温室効果ガス排出量の状況や対策の効果・成果が実感できるよう“見える化の手法による普及啓発”を推進することにより、対策への取組意欲や継続的な行動につなげ、温室効果ガス排出量の着実な削減に結びつけていく必要がある。

なお、地球温暖化対策にあたっては、今後、国のエネルギー政策や地球温暖化対策について注視していく必要がある。

#### (2) 人と自然との共生の確保

本県の豊かな自然を県民共有の財産として良好な姿で将来の世代に引き継いでいく必要がある。

自然公園等においては、地元自然保護団体や自然保護レンジャー等と協力して自然の保護や再生等に取り組むとともに、自然観察会や環境学習、エコツアー等の場として活用するなど、その適切な保護と利用に努めている。

また、生物多様性の確保については、「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」（H22年制定）に基づき、地域団体との協働による希少野生動植物の保護活動に取り組むとともに、過剰な捕獲・採取の防止や生息地等の保護のための規制などを行っている。

#### (3) 大気環境の保全

本県においては、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質が環境基準を満たしていないものの、大気環境は概ね良好な状態を保っている。また、本県は大陸の影響を受けやすい立地状況にあるため、酸性雨や黄砂についても環境省の委託事業等によって継続的に監視をおこなっている。

#### (4) 水環境の保全

河川や海域の水質は、污水处理施設の整備等の生活排水対策や工場・事業場対策等により、ほとんどの水域で環境基準を達成している。

一方、湖沼である宍道湖及び中海については、平成元年から5期にわたり湖沼水質特別措置法に基づく水質保全計画を策定し、工場等の排出規制の強化、生活排水処理施設の整備、普及啓発活動などの対策を実施してきた。この結果、両湖に流入する汚濁負荷量は減少してきているが、湖内の水質は横ばいであり、環境基準を達成していない。現在、両湖の水質改善に向け、流入河川や湖内の各種調査による汚濁メカニズムの解明を進めているところである。

また、宍道湖及び中海はラムサール条約登録湿地であり、両湖の「環境の保全」に取り組むとともに、「賢明な利用」に向けリレーシンポジウム等による県民理解の醸成や「海藻の回収による循環システムの構築」等に取り組んでいるところである。

#### (5) 循環型社会の推進

第2期しまね循環型社会推進計画（H23年策定）に基づき、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向け、廃棄物に関する3Rや適正処理の推進に取り組んでいる。

また、産業廃棄物の排出抑制と再資源化を促進するため、産業廃棄物減量税を導入している。

今後は、廃棄物の排出抑制を引き続き推進するとともに、新たなリサイクル製品の開発や販路拡大等により再生利用をさらに推進していく必要がある。

## 4 沿海地方における環境の現状及び対策について（2011年の統計による）

沿海地方における自然保護及び環境改善等の課題は、地方発展戦略の中で重要な課題である。沿海地方は、天然資源及び生物多様性が最も豊かでユニークなロシア連邦の地域である。沿海地方の南部には、ロシア連邦だけでなく、国際社会にとっても貴重で、価値のある自然保護地域及び水域が位置している。

### （1）大気環境

近年、エネルギー企業の燃料ガス化という大規模プログラムの実施によって、沿海地方における大気中への汚染物質排出量は減少傾向にある。

固定発生源からの大気汚染物質排出量は 2010 年は 23 万 2800 トンで、2011 年は 22 万 4900 トンだった。

しかし、企業からの排出量が減少しているにもかかわらず、沿海地方都市部の大気汚染レベルは、かなり高いままである。

国家環境モニタリングのデータによると、沿海地方の大気は、特にベンゾ(a)ピレン、二酸化窒素、ホルムアルデヒド、粒子状物質によって汚染されている。

### （2）放射線の現状

ガンマ線の最大実効線量の年間平均計測値は 6~28mR/時の範囲であった。2011 年の沿海地方の放射線量は、福島県の原子力発電所の事故が発生した期間も含め、自然放射線量の範囲内に収まっていた。

### （3）水質環境

2011 年は、33 万 3200 立方メートルの汚染水が地表水に排出された。

地表水が高い汚染レベルであった主な原因は、現在使われている処理設備の処理能力が不十分であったためである。

### （4）廃棄物対策

2011 年の廃棄物の総量は 8,960 万トンであった。

天然資源採掘企業が 4,990 万トン (55.7%)、電気、ガス、水道供給業が 3,470 万トン (38.7%)、製造業が 330 万トン (3.68%) の廃棄物を排出した。

このように、沿海地方の廃棄物の大部分は、金属・非金属鉱物の採掘、加工によって発生した有害性のない残土、母岩、スラグ、スライム等である。

沿海地方では、廃棄物リサイクルのためのインフラが設備され始めたばかりである。現在、そのインフラは主に家庭から出た廃棄物リサイクルに主眼を置いている。

廃棄物回収・リサイクルのためのインフラの建設及び立て直しを含めて、家庭・産業廃棄物分野の発展や改善は、持続可能な社会づくりの必要な条件でもあり、市民の生活レベルを向上させるものでもある。

民間投資に基づいて、廃棄物処理の総合管理システムを構築するための主な課題は、廃棄物市場の開発である。

廃棄物が及ぼす人間と環境への悪影響を防止する対策を講じるためには、民間資本を活用できる制度を創設する必要がある。また、経済的及び環境に優しい廃棄物処理システムを構築する必要がある。

廃棄物分別回収を含め、廃棄物総合管理システムの構築や種類別リサイクル企業（プラスチック、ガラス、木片、電子、建築廃棄物等）の設立などの投資プロジェクトに投資家たちは興味を持つだろう。

### （5）環境改善のための対策

沿海地方では、国家環境政策を実現するため、環境改善に向けたプログラムや企画が実施されている。

沿海地方の環境保護を目的とした主要な企画は 2012 年の APEC 首脳会議の準備のために、ウラジオストク市で行われたインフラ開発の大規模プロジェクトである。このプロジェクトは「2013 年までの極東地方及びザバイカリエ地方の経済と社会発展」という連邦政府プログラムの「アジア太平洋地域における国際協力の拠点としてのウラジオストク市の開発」というサブプログラム及びサブプログラムに基づいて採択された地方特別企画に従って実施されている。

この分野で最も重要な施策は、廃棄物・下水総合処理施設の建設及び古い廃棄物処分場の改修である。

プログラム実施期間中のこの施策のための資金は、総額で約 110 億ルーブルに達した。その

うち、70億ルーブルは連邦予算から、40億ルーブルは地方予算から割り当てられた。

2012年2月に沿海地方政府によって、地方の最も重要な環境問題を解決する目的で、2013年～2017年「沿海地方の環境保全」という新しい国家プログラムが承認された。実施期間中のこのプログラムのための資金は総額で約10億ルーブルに達する。

プログラムの最優先課題の一つは、廃棄物処理分野への民間投資の増加を目的とし、この分野において地方の投資環境を改善することである。

沿海地方政府は国際環境協力分野において積極的に取り組んでいる。環境保全・研究分野において北東アジア地域の自治体との協力が特に重視されている。その協力の例として上げられるのは、漂着物調査、渡り鳥調査、黄砂モニタリング、青少年プログラムの実施等である。

環境保全の分野において、沿海地方政府は地方自治体、学界、経済界及び社会の活性化を戦略的に重視しており、2006年からは、ウラジオストク市において、極東地方、ザバイカリエ地方の専門家間の国際的な会合の場である国際環境フォーラム「国境のない自然」を開催している。

今後も、沿海地方政府は、環境保全のために、北東アジア地域の自治体政府との更なる協力を継続していく準備がある。

#### 【参考】

沿海地方の環境状況及び対策についての詳細は、沿海地方政府天然資源環境保全局の公式サイトでの年次報告書に記載されている。



## II 環境分科委員会の活動状況

### 1 第10回環境分科委員会の開催

(1) 開催日 2011年11月9日

(2) 参加自治体 4か国8自治体

日本(2) 富山県、鳥取県

中国(2) 黒龍江省、河北省秦皇島市

韓国(2) 江原道、忠清南道

ロシア(2) 沿海地方、ハバロフスク地方

### (3) 会議の結果

#### ア 各自治体における環境の現状と課題について

4自治体(鳥取県、忠清南道、ハバロフスク地方、黒龍江省)から、環境の現状と課題についての報告が行われた。

#### イ 2011年個別プロジェクトの実施状況について

4つの個別プロジェクトの実施状況についての報告が行われ、以下の4つが実施されることとなった。

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	ハバロフスク地方
3	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県
4	第5回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方

#### ウ 2012年個別プロジェクトの提案状況について

2012年個別プロジェクトとして、以下の2つが提案され、その概要説明と参加要請が行われた。また、追加のプロジェクト提案について、積極的な検討を参加自治体に呼び掛けた。

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県

#### エ 環境分科委員会の活動計画について

環境分科委員会の今後の活動計画について確認が行われた。

#### オ 次期コーディネート自治体(事務局)の選出について

次期コーディネート自治体として、引き続き富山県が選出された(任期2年)。

※1999年7月以降7期連続

### 2 個別プロジェクトに関する調査の実施

(1) 2012年個別プロジェクトの参加意向調査の実施(2012年2月)

(2) 2012年個別プロジェクトの実施状況調査の実施(2012年10月)

(3) 2013年個別プロジェクトの提案調査の実施(2012年10月)

(4) 2013年個別プロジェクトの参加意向調査の実施(2013年1月)

### Ⅲ 個別プロジェクト

#### 1 2012年個別プロジェクト

##### (1) 提案プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
2	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
3	海辺の漂着物調査事業 ※	富山県
4	第6回国際環境フォーラム「国境のない自然」 ※	沿海地方

※プロジェクトNo.3,4は、第10回環境分科委員会の開催後に提案があったもの。

##### (2) 各自治体の参加状況 (◎：提案自治体 ○：参加)

自治体名		プロジェクト No.	1	2	3	4
日本	青森県		—	—	○	—
	山形県		—	—	○	—
	新潟県		—	—	—	—
	富山県		◎	◎	◎	○
	石川県		—	—	○	—
	福井県		—	—	—	—
	京都府		—	—	—	—
	兵庫県		—	—	○	—
	鳥取県		○	—	○	—
	島根県		—	—	—	—
	山口県		—	○	○	—
	福岡県		—	—	○	—
	佐賀県		—	—	○	—
	長崎県		—	○	○	—
中国	遼寧省		—	○	—	—
	黒龍江省		—	○	—	○
	河北省（秦皇島市）		—	—	—	—
	吉林省		—	—	—	○
韓国	江原道		○	○	○	—
	忠清南道		○	○	○	—
	慶尚南道		○	—	○	—
ロシア	アムール州		—	—	—	—
	ブリヤート共和国		—	—	—	—
	イルクーツク州		—	—	—	—
	ハバロフスク地方		○	○	○	○
	沿海地方		○	○	○	◎
	サハ共和国		—	—	—	—
	サハリン州		—	—	—	—
	ザバイカリエ地方		—	—	—	—
モンゴル	中央県		—	—	—	—
	セレンゲ県		—	—	—	—
参加意向自治体数			3か国 7自治体	4か国 9自治体	3か国 15自治体	3か国 5自治体

### (3) プロジェクトの実施状況

#### ① プロジェクト No. 1 「黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築」(富山県)

##### 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しており、その解決のためには、まずは統一的手法により環境の実態を広域的に把握することが重要であると考えられる。本プロジェクトは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリング(視程調査)を継続して実施することにより、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくとともに、調査参加者の環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。

##### 2 事業内容

(1) 実施時期 2012年4月～2013年3月(調査時期は、2012年3月～2012年5月)

(2) 実施場所 調査に参加する自治体、企業、学校、学術機関等

##### (3) 実施方法

###### ア 調査主体

参加自治体が企業、学校等の協力を得て実施(参加者の確保、調査方法の指導)

###### イ 調査方法

視程調査…参加自治体や学校、企業等が連携して実施

肉眼による目標物の視程観測(参加自治体から学校、企業等への調査方法等の指導)

調査地点(屋上などの高い場所)から周囲を見渡して、目印となる目標物(煙突や建物など)を数地点決め、調査地点からの距離を調べておく。

毎日決まった時間に目標物を肉眼で探し、どのくらい遠くの目標物が見えるかを確かめる。

###### ウ 調査結果

・各自治体が参加者の観測結果を回収し、富山県に提出

・富山県は結果を取りまとめ、報告書を作成(インターネットでも公開)

エ 参加自治体 鳥取県、慶尚南道、忠清南道、江原道、沿海地方、ハバロフスク地方、富山県

オ 年間計画 2012年3月～5月 調査実施(黄砂飛来期間)

2012年6月～ 調査結果のとりまとめ

##### 3 2011年度事業結果

(1) 参加自治体 山形県、鳥取県、慶尚南道、忠清南道、江原道、沿海地方、ハバロフスク地方、富山県

##### (2) 実施結果

2011年3月～5月 視程調査の実施

2011年6月～ 視程調査結果のとりまとめ

2012年3月 調査結果をホームページに掲載

([http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/))

## ② プロジェクト No. 2 「北東アジア地域環境体験プログラム」(富山県)

### 1 目的

自治体・経済界・学界が連携して、青少年に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験(環境ボランティア活動)する機会を提供することによって、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら行動できる人材を育成することを目的とする。

### 2 事業内容

(1) 実施時期 2012年8月18~19日

(2) 実施場所 日本国 富山県氷見市「ホテルうみあかり」他

(3) 実施方法

ア テーマ:「海洋環境保全」

イ 活動内容:

- ・各参加自治体の代表者からの活動発表
- ・漂着物アートの制作
- ・地引網体験
- ・海岸清掃
- ・「北東アジア青少年環境宣言 2012」の作成・発表



漂着物アートの制作



地引網体験

ウ 参加自治体 山口県、長崎県、遼寧省、黒龍江省、江原道、忠清南道、ハバロフスク地方、沿海地方、富山県

エ 参加者数 4か国9自治体の中高生57名

オ 年間計画 5月 参加者募集

8月 体験プログラム実施

カ その他

実施状況の詳細は、下記、ホームページに掲載している。

([http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/youth/program/index2.html](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/youth/program/index2.html))

### 3 2011 年度事業結果

- (1) 参加自治体 遼寧省、黒龍江省、江原道、忠清南道、ハバロフスク地方、沿海地方、富山県
- (2) 参加者数 4か国7自治体の中高生 65名
- (3) 実施結果
  - ・時期：2011年8月27～28日
  - ・場所：ロシアハバロフスク地方「校外教育センター」他
  - ・テーマ：「一緒に森を守りましょう」
  - ・活動発表：各参加自治体の代表者からの活動発表
  - ・環境体験：植樹活動、アムール川の視察、害虫対策、森林火災対策、樹木種の判別等の講義、植えの実習
  - ・その他：「環境宣言文 2011」の発表



植樹活動（記念並木道づくり）



植えの実習

### ③ プロジェクト No. 3 「日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査」(富山県)

#### 1 目的

海辺の漂着物を回収・分別し、種類別に個数及び重量を調査することにより、プラスチック等の人工物による海辺の汚染実態を把握し、海岸漂着物対策(海洋ごみ対策)の基礎資料とするとともに、調査への参加を通して、沿岸地域の住民に、「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心」を育む。

また、この調査に参加する各自治体が調査結果や海洋環境保全意識を共有することにより、関係者による海岸漂着物対策の連携や交流の推進を図る。

#### 2 事業内容

(1) 実施時期 2012 年秋季

(2) 実施場所 北東アジア地域の海岸

(3) 実施方法

ア 調査主体 自治体が小学生、中学生、高校生及び民間団体の協力を得て実施

イ 調査回数 各地点ごとに年 1 回

ウ 調査方法

- ・ 海水浴場等に、波打ち際から陸地方向へ連続的に 3 区画程度の調査区画(1 区画 10m×10m)を設定する。
- ・ 設定した調査区画内の漂着物を全て拾い集め、次の 8 種類に分類し、個数及び重量を測定する。

① プラスチック ② ゴム類 ③ 発泡スチレン類 ④ 紙類

⑤ 布類 ⑥ ガラス・陶磁器類 ⑦ 金属類 ⑧ その他人工物

エ 調査結果 自治体から本県に提出された調査結果は、(財)環日本海環境協力センターがとりまとめを行い、報告書等を作成する。

(4) 参加自治体

環境分科委員会の参加自治体を含む北東アジア地域沿岸の自治体で実施。

(5) 年間計画

各自治体、海岸毎に年間 1 回調査を実施する予定。

(6) その他

#### 3 2011 年度事業結果

(1) 参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた 22 自治体で実施

(2) 実施結果

4 か国 18 自治体の 38 海岸で調査を実施。

報告書を作成し、各国へ送付した。

#### ④ プロジェクト No. 4 「第6回国際環境フォーラム～国境のない自然～」(沿海地方)

##### 1 目的

- ・環境保全分野における現状と課題、今後の方向性についての包括的な議論
- ・天然資源の合理的な利用や環境保全分野における、地方自治体レベルも含めた国際経験の総括及び国際協力の発展

##### (趣旨)

北東アジア地域の特徴としてあげられるのは国境を越えた現象が広範囲に及んでいるということである。北東アジアの多くの地域と海洋等は大規模な越境地域でもある。陸上や海上で国境が横断するその地域は河川流域(アムール川、ウッスリ川、トゥマンナヤ川等)、湖沼沿岸域(ハンカ湖)、海域(ベーリング海、オホーツク海、日本海等)で形作られた総合的な地理的なシステム(生態系)である。

それぞれ異なる国にあっても、越境地域の一部は、自然現象(海流、大気や水の移動)および資源関係(魚、動物の回遊)によって密接に関連している。

これに関連して、汚染を含めて様々な変化が、ある国の越境地域から他の国へ移動する。そのために、科学研究、潜在的な天然資源量の推定、持続可能な環境管理及び環境モニタリングの分野において、緊密な国際協力・協調が必要である。

##### 2 事業内容

###### (1) 実施時期

2012年7月17日～21日(フォーラムのメインイベントは、19日～20日)

###### (2) 実施場所

ウラジオストク市

###### (3) 実施方法

各自治体は、環境保全に関心を持つ科学者、専門家、NGO、NPO、企業などに、「第6回国際環境フォーラム～国境のない自然～」の開催について、情報提供し、参加を呼びかけるとともに、自治体の代表者を含む代表団を派遣する。

テーマ：国境を越えた地域環境管理

フォーラムの議題は以下のとおりであり、セミナーと討議セッションを開催した。

- ・「海ゴミによる海洋環境汚染の防止及び管理」(国際セミナー)
- ・「自然災害と危機、越境環境問題及びアジア太平洋地域への脅威」(セッション)
- ・「トラとヒョウの保護及びモニタリング」(国際セミナー)
- ・「越境性、生物多様性保護」(セッション)
- ・「極東地域における環境汚染と蓄積された環境被害の評価及び国際協力」(円卓討議)

###### (4) 参加者

北東アジア地域の国々に参加を呼びかけ、ハバロフスク地方、富山県、黒竜江省、吉林省からの代表など、300人以上の専門家が参加した。

###### (5) 年間計画

これまで、2006～2009年、2011年にウラジオストク市でフォーラムを開催しており、それぞれのフォーラムでは、毎回600人以上の国内・国外参加者が参加している。沿海地方政府はウラジオストク市での環境フォーラムの開催を継続する予定である。

###### (6) その他

詳細な情報は、次のフォーラムのホームページに記載している。

<http://naturewithoutborders.ru/>



□2012年7月19日 フォーラム（全体会議）の開催風景



3 2011年度事業結果

「第5回国際環境フォーラム～国境のない自然～」の開催

(1) 実施時期

2011年10月6日～7日

(2) 実施場所

ウラジオストク市

(3) 実施方法

テーマ：“グリーン”経済への転換

フォーラムでは、ナノエコテクノロジー分野の発展、省エネルギーの推進、エネルギー資源の効果的な利用の向上、エコツーリズムの発展について協議した。

(4) 参加者

北東アジア地域の国々の専門家など約500名



## 2 2013年個別プロジェクト

### (1) 提案プロジェクト

No.	プロジェクト名	提案自治体
1	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県
2	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県
3	第7回国際環境フォーラム「国境のない自然」	沿海地方
4	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県

### (2) 各自治体の参加意向調査結果 (◎：提案自治体 ○：参加意向自治体)

プロジェクト No.		1	2	3
自治体名				
日本	青森県	—	○	—
	山形県	—	○	—
	新潟県	—	—	—
	富山県	◎	◎	○
	石川県	—	○	—
	福井県	—	○	—
	京都府	—	○	—
	兵庫県	—	○	—
	鳥取県	—	○	—
	島根県	—	○	—
	山口県	—	○	—
	佐賀県	—	○	—
	長崎県	—	○	—
	中国	遼寧省	○	—
黒龍江省		○	—	○
河北省(秦皇島市)		○	○	—
韓国	江原道	○	○	—
	忠清南道	○	○	—
	慶尚南道	○	○	—
ロシア	アムール州	—	—	—
	ブリヤート共和国	—	—	—
	イルクーツク州	—	—	—
	ハバロフスク地方	○	○	—
	沿海地方	○	○	◎
	サハ共和国	—	—	—
	サハリン州	—	—	—
	ザバイカリエ地方	—	—	—
モンゴル	中央県	—	—	—
	セレンゲ県	—	—	—
参加意向自治体数		4か国 9自治体	4か国 18自治体	3か国 3自治体

※No.4「黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築」は、視程調査を実施せず、これまでの調査結果のとりまとめのみのプロジェクトであったため、参加意向調査は行っていない。

### (3) 提案状況

#### ① プロジェクト No. 1 「北東アジア地域環境体験プログラム」(富山県)

##### 1 目的

自治体・経済界・学界が連携し、青少年に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験(環境ボランティア活動)する機会を提供することにより、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら行動できる人材を育成することを目的とする。

##### 2 事業内容

(1) 実施時期 2013年8月

(2) 実施場所 韓国江原道

(3) 実施方法 1年ごとに各自治体が持ち回りで開催

(4) 年間計画 開催自治体が毎年テーマを選定し、実施

2013年5月 参加者募集

2013年8月 体験プログラム実施

(5) 期待される成果

- ・北東アジア地域の環境問題に対する理解や共通認識が深まるとともに、環境保全活動への参加意欲の向上が期待できる。また、共に取り組んでいくといった連帯感が生まれ、国際的なネットワークの構築につながる。
- ・環境問題解決に主体的に参画し、提案できる人材の育成が期待できる。

##### 3 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

開催自治体 ・テーマの企画、参加者の募集、ワークショップ等の開催  
・地元の経済界や学界への協力要請

参加自治体 ・参加者の募集・派遣

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

- ・開催自治体への渡航費は参加自治体が負担する。
- ・現地滞在費及びワークショップ開催費用については、開催自治体が負担する。

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員

## ② プロジェクト No. 2 「日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査」(富山県)

### 1 目的

本調査は、

- ① 人工物による海辺の汚染実態を継続的に把握することにより、海洋環境保全対策、廃棄物対策等を推進するための基礎資料とすること
- ② 沿岸地域住民の調査への参加を通して「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成し、環境教育を推進することを目的としている。

### 2 事業内容

#### (1)実施時期

2013年4月～2014年3月

#### (2)実施場所

日本海、黄海の沿岸

#### (3)実施方法

参加自治体が小学生、中学生、高校生及び民間団体の協力を得て実施

#### (4)年間計画

未定、今後調整

#### (5)期待される成果

- ・プラスチック等の人工物による海辺の汚染実態の継続的把握
- ・「ごみを捨てない心、海洋環境を守ろうとする心を育む」という住民の環境保全に対する意識の高揚

### 3 参加自治体への協力要請事項

#### (1) 協力要請内容

- ・ 調査海岸の選定
- ・ 調査を実施する民間団体等の確保
- ・ 調査を実施する民間団体等の指導、調査の実施
- ・ 調査結果の本県への報告
- ・ 調査報告書(案)の検討

#### (2) 経費負担の要請

##### ア 経費負担の有無

あり

##### イ 経費負担の概要

調査に必要な経費は参加自治体による負担とする。

ただし、巻尺、ピンセット、はかりなど調査に必要な機材の購入代や、移動に伴うガソリン代、写真現像代などの経費の一部を、富山県((財)環日本海環境協力センター)が負担する方向で検討する。

#### (3) 参加要請自治体

日本：北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県

中国：遼寧省、河北省、山東省、江蘇省

韓国：江原道、忠清南道、慶尚南道

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

### ③ プロジェクト No. 3 「第7回国際環境フォーラム～国境のない自然～」(沿海地方)

#### 1 目的

- ・環境保全分野における現状と課題、今後の方向性について包括的な議論。
- ・環境安全保障の問題解決における国・地方自治体レベルの国際的体験の総括および国際協力の発展。

#### 2 事業内容

##### (1) 実施時期

2013年10月

##### (2) 実施場所

ウラジオストク市

##### (3) 実施方法

- ・各自治体は、フォーラムに関心をもつ団体や専門家に、第7回国際環境フォーラム「国境のない自然」の開催を通知し、参加を呼びかけるとともに、自治体の代表者を含む代表団を派遣する。

- ・フォーラムのテーマ：「国境を越えた地域環境管理」

北東アジア地域の特徴としてあげられるのは国境を越えた現象が広範囲に及んでいるということである。北東アジアの多くの地域と海洋等は大規模な越境地域でもある。陸上や海上で国境が横断するその地域は河川流域（アムール川、ウッスリ川、トゥマンナヤ川等）、湖沼沿岸域（ハンカ湖）、海域（ベーリング海、オホーツク海、日本海等）で形作された総体的な地理的なシステム（生態系）である。

それぞれ異なる国にあっても、越境地域の一部は、自然現象（海流、大気や水の移動）および資源関係（魚、動物の回遊）によって密接に関連している。

これと関連して、汚染を含めて様々な変化が、ある国の越境地域から他の国へ移動する。そのために、科学研究、潜在的な天然資源量の推定、持続可能な環境管理及び環境モニタリングの分野において緊密な国際協力・協調が必要である。

このような問題が第7回国際環境フォーラム「国境のない自然」の枠組の中で検討される予定である。

##### (4) 期待される成果

天然資源の有効利用及び環境保全の課題について総合的に検討した結果、科学者や専門家の実用的な提案事項を含むフォーラムのサマリーを採択する予定である。関心を持つ団体にサマリーを配布することにより、北東アジア地域の国際環境協力が拡大することが期待される。

#### 3 参加自治体への協力要請事項

##### (1) 協力要請内容

環境保全や合理的な自然利用に関する業務に携わる団体、専門家に、フォーラムの開催を通知し、参加を呼びかけるとともに、各自治体の代表団を派遣する。

##### (2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無  
あり

##### イ 経費負担の詳細

参加者はウラジオストク市までの交通費、ウラジオストク市内での滞在費（ホテル、食事）、ビザ、保険等の手続きに係る経費を負担する。  
詳細な情報は、フォーラムのホームページに記載する。

[\(http://naturewithoutborders.ru/\)](http://naturewithoutborders.ru/)

##### (3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員自治体

#### ④ プロジェクト No. 4 「黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築」(富山県)

##### 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しているが、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境の実態を広域的に把握することが重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、国内外の経済界・学界・自治体がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリング(視程調査)を継続して実施するとともに、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくことを目的とする。

##### 2 事業内容

###### (1) 実施時期

2013年4月～2014年3月(視程調査は実施しない)

###### (2) 実施方法

・過去の調査結果のとりまとめ

▷対象期間：2009年3月～2012年5月

※富山県は調査結果をとりまとめた報告書を作成し、インターネットで公開する。

###### (3) 年間計画(予定)

2013年 4月～9月：アンケート調査、過去の調査結果をとりまとめ

2013年 10月頃：報告書公表

###### (4) 期待される成果

参加者間の相互理解や情報交換が促進されるとともに、各地域の現状や課題について認識を共有化でき、今後の施策に効果的に活用できる。

##### 3 参加自治体への協力要請事項

###### (1) 協力要請の内容

アンケート調査(参加自治体の感想等)への協力

###### (2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

なし

###### (3) 参加要請自治体

これまで本プロジェクトに参加した自治体

日本：山形県、富山県、鳥取県

中国：遼寧省

韓国：江原道、忠清南道、慶尚南道

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方

モンゴル：ドルノゴビ県

#### IV 次期コーディネート自治体

##### 1 次期コーディネート自治体の希望調査の実施

- (1) 実施時期 2013年1月  
 (2) 調査自治体 北東アジア地域自治体連合環境分科委員会会員自治体 (22自治体)

##### 2 調査結果

希望自治体 富山県

#### V 環境分科委員会の活動計画

年 月	内 容
2012年10月	・2012年個別プロジェクト実施状況及び2013年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、2012年個別プロジェクトの実施状況調査を行った。 併せて、2013年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行った。
11～12月	・2013年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2013年個別プロジェクトを取りまとめた。
2013年1～2月	・2013年個別プロジェクト参加意向調査 コーディネート自治体が、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に2013年個別プロジェクトへの参加意向調査を行った。
3月	・2013年個別プロジェクト参加意向調査結果のとりまとめ コーディネート自治体が、参加意向調査結果を取りまとめた。
(適宜実施)	・提案自治体と参加意向自治体が個別プロジェクトの実施に向けて協議する。 ・合意があった場合、適宜個別プロジェクトを実施する。
3月	・環境分科委員会報告資料の作成 コーディネート自治体が、環境分科委員会報告資料を作成し、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に送付する。(※環境分科委員会は隔年開催)
6～7月	・2013年個別プロジェクト実施状況及び2014年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、2013年個別プロジェクトの実施状況調査を行う。 併せて、2014年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行う。 ・2014年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2014年個別プロジェクトを取りまとめる。
秋頃	・北東アジア地域自治体連合第11回環境分科委員会の開催 (議題)・これまでの個別プロジェクトの成果報告 ・2013年個別プロジェクトの実施状況 ・2014年個別プロジェクトの提案状況 ・次期コーディネート自治体の選出 等